

平成 30 年 3 月 29 日

会員の皆様へ

公益財団法人
厚木市勤労者福祉サービスセンター
事務局長 青木 徹（公印省略）

センター窓口開設時間の延長について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、当センターの事業に対しまして格別の御理解と御協力を賜るとともに、多くの御利用をいただき、誠にありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、昨年実施した会員アンケート調査でも多くの声をお寄せいただいたところであります。

今後、会員の皆様の利便性向上を更に重視した事務改善を図っていきたいと考えておりまして、このほど手始めの第一弾として、窓口開設時間の延長を図ることといたしました。

内容は、当センター事務局が所在する「厚木市役所第二庁舎」の出入口自動ドア開閉時間に最大限配慮し、平日午後 5 時 45 分まで当センターの窓口開設を延長するものであります。当面は、チケット引換えを含む事業参加費の支払期間に限る対応とさせていただきます。

センターだより 4・5 月号支払期間（窓口開設延長期間）

4 月 17 日（火）～4 月 24 日（火） *土・日曜日は除く。

窓口開設時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 45 分

昨年 8 月に引き続いて、今年 3 月、ホームページをリニューアルしました。上記以降の窓口開設延長期間につきましては、随時ホームページ等でお知らせしてまいりますので、ぜひ御利用ください。

○本件に関する問い合わせ先

公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター
事務局

〒243-0018 厚木市中町 3-16-1 厚木市役所第二庁舎 8 階

Tel 046-206-4151 Fax 046-206-4611

ホームページ <http://www.atsugi-heartpia.zenpuku.or.jp>

メール info@atsugi-heartpia.or.jp